

「令和4年度農地等の利用の最適化に関する意見」（要旨）

令和4年9月8日、農業委員会法第53条の規定に基づく知事への意見提案を行いました。本年度の意見については、県農政の基本的な指針である「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げられた、3つの基本項目による13の施策について取りまとめることとしました。

意見書は、各農業委員会からの意見をベースに、丸森町、山元町、色麻町、登米市の4つの農業委員会で開催した意見交換会での意見や、農業法人協会、認定協、アグリレディス21からの意見も盛り込み、精査・修正をしたうえで8月17日の常設審議委員会で決定したものです。

提案会では、本会農政対策委員会の代表4名が県庁を訪問し、県幹部の方々に今回提案した施策の実現を要請しました。

意見書の内容（3つの基本項目による13の施策）の概要は、次のとおりです。

1 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）

（1）県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

・みやぎの食材に対する理解の促進

各種メディアを活用した豊かで安全・安心な食材のPR、体験や交流の積極的な推進、「食材王国みやぎ」の魅力を伝える地産地消の県民運動を展開すること。

・学校給食等の充実

学校給食や病院食に、地元の食材を積極的に活用すること。環境に配慮した農産物供給への助成と県産食材を安定的に納入できるシステムの確立を図ること。

・食料自給率の向上

農業資材や燃油などが高騰する中、生産者が安心して経営を継続できる施策の充実と、輸入に頼らない食料供給体制を確立し、食料自給率を向上させること。

（2）生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化

・新たな販売戦略の構築

コロナ禍により変化した生活様式に対応するため、インターネットを活用した販売戦略や農業・農村の総合的役割を含めた情報発信を図ること。県産食材のセット商品の開発など、県産食品の提供方法の新たな仕組みの構築を図ること。

・米粉の活用と日本型食生活の推進

米粉を活用した食品の開発や助成制度の創設、米を中心とした「日本型食生活」の推進を図ること。

・野菜等の加工施設の立地促進

産地段階での一次加工を促進し、食品関連産業との連携を図るなど、生産と加工・販売を結びつける施策の推進を図ること。

(3) 県民への安全・安心な食料の安定供給

・ 農業者の経営安定と基本施策の見直し

生産物価格の低迷や飼料・資材、燃油の高騰が農業経営を圧迫し、食料供給の不安定さが加速されている。市場任せではない抜本的な対策を講じること。食料安全保障の観点から「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を早急に見直すこと。

・ G A P 及び「みどりの食料システム戦略」の推進

国際水準 G A P の取得に向け、研修会へ参加しやすい環境づくりと支援策の強化、「みどりの食料システム戦略」による化学肥料や農薬の低減、有機農業に関する技術開発と普及拡大を図るとともに、消費者にその付加価値を示すような施策を展開すること。併せて、家畜伝染病等の防疫体制を強化すること。

・ 需要に応じた米の生産体制の構築

実需者が、どのような米をどの程度必要としているのか等の需要量の情報をきめ細かく生産者に提供すること。

・ 処理水放出による風評被害の防止

処理水の海洋放出により、農産物の風評被害が発生しないよう、また、セーフティネット、賠償等の具体的な対応策を迅速かつ着実に実施すること。海外における輸入規制の強化等が行われないうちに対処すること。

2 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）

(1) みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

・ 新規就農・参入の支援

先進農業者等による農業高校への出前授業や支援・研修制度の充実、複数の支援項目を一体的に推進する県独自の仕組みを構築すること。指導職員の育成・増員を図り、きめ細かい指導体制を構築すること。

・ 女性の経営参画・社会参画の促進

女性の農業経営への参画と社会参画を促進するため、家族経営協定の推進、農業経営改善計画の共同申請により女性の認定農業者を増やすこと。女性に配慮した労働環境の構築、多様で柔軟な働き方を支援するための対策を講ずること。

・ 多様な人材の確保・育成

定年帰農者を対象とした支援制度の創設、農山村の魅力の発信力強化など、移住・定住を促進し多様な人材を確保する分野横断型の施策を実施すること。

・ 法人経営への支援強化

集落営農組織の経営発展に向けた枝番方式からの脱却，集落営農組織を含め，農業法人の経営を継承する人材の確保・育成など支援強化を図ること。

(2) 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

・先進技術の普及定着

「スマート農業」について，経営上メリットが出る活用方法の検討や，最新技術を体験できるセミナー等の充実，サポート体制の強化を図ること。中山間地域を含め，導入効果を最大限に発揮させる条件整備も併せて進めること。

・モデル地区の設置

新品種の育成，技術開発と併せ，多様な農業・畜産のモデル地区を設置し，モデル地区を核とした技術情報の発信と指導体制の構築を図ること。

(3) 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

・農業基盤整備の一層の推進と加速化

農地の集積・集約化を推進するため，農業基盤整備を一層推進し，地区数の拡大と早期に整備が完了するよう予算確保を含めた取組を強化すること。

小面積や耕作条件不利地など，地域性に合った基盤整備の推進と負担の軽減を図り，半農半X，多様な担い手の確保など，きめ細かな支援にもつなげること。

また，不在地主や未相続農地などは，遊休化が懸念されるため，基盤整備し新規就農者等に貸し付けができるような制度，措置の創設をすること。

(4) 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

・大規模園芸産地の育成

初期投資の軽減，新品種・新技術の開発普及，経営指導など，ハード，ソフト両面の支援強化に加え，気象災害のリスク，立地や土壌条件などを考慮した地域ごとの大規模園芸モデル産地の育成計画策定など，支援策を講じること。

(5) 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興

・水田フル活用に向けた支援策の強化

従来からの振興作物に加え，子実用トウモロコシの生産拡大を進め，輸入に頼らない穀物・飼料の生産体制を構築すること。適地適作の推進，園芸作物も取り入れた輪作体系に容易に取り組める農地整備なども併せて進めること。

水田活用の直接交付金の見直しと併せ，畑作物や飼料作物の生産を奨励する交付金を創設し，生産振興と農業経営の安定化を図ること。

(6) 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

・持続性の高い畜産経営の確立

輸入飼料に頼らない国産飼料生産の拡大を早急に図ること。畜産クラスター計画に位置付けられた中心経営体に対する生産基盤強化施策の拡大・充実を図ること。国際化に対応した施策の強化を図ること。

3 ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）

(1) 関係人口と共に創る活力ある農村

・関係人口創出の促進

関係人口創出を促進するため、地域コーディネーターの育成や更なる取組強化が重要である。特定地域づくり事業協同組合や農村型地域運営組織（農村RMO）の知見の集積も重要であり、これら関連施策を強化すること。

・移住定住に向けた条件整備

農業・農村の魅力を伝える発信力の強化、テレワークを可能にする通信環境を含めたハード面の整備、人材育成や仕組みづくりなどの支援強化を図ること。

(2) 地域資源を活用した持続可能な農業・農村づくり

・地域資源の掘り起こしと高付加価値化の推進

地域資源の掘り起こしや6次産業化による地域食材の開発、人材育成、販路開拓、食育の推進、必要な機械・設備導入への支援拡充を図ること。

(3) 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

・有機農業等への支援強化

「みどりの食料システム戦略」推進による有機農業の拡大、温室効果ガスや化学肥料・化学合成農薬の削減の取組を推進するため、栽培技術の確立や指導体制の強化、販路開拓などの支援施策を強化するとともに、事務の簡素化を図ること。

・鳥獣被害対策の強化

市町村域の枠を超えた県域や隣県域との広域連携の構築や一斉駆除の実施など具体的な対策を一層強化すること。捕獲や侵入防止柵の設置に係る財政支援の充実、猟銃免許資格の取得支援や免許取得者の維持経費助成、猟友会の育成強化対策を講じること。

・太陽光など再生エネルギー施設の適正な設置に対する指導の強化

農地を活用した太陽光発電やバイオマス発電設置について、自然環境の破壊や景観への影響、生活環境への悪影響を指摘する声もあることから、適正な設置がなされるよう、厳格な指導を行うこと。営農型太陽光発電については、作物の安定生産

が課題であり，営農型における技術確立を図ること。

(4) 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

・自然災害に対応した農業用排水施設等の強靱化

近年の自然災害は，想定をはるかに超える規模での発生が多く，防災力向上に向けて，ため池，用排水施設，河川堤防等の計画的かつ速やかな改修と機能強化を図ること。農業用ため池やダムハザードマップの作製・公表による注意喚起や，被災農業者が意欲的に経営再建できる総合的な支援の枠組みを構築すること。田んぼダムの取組強化，成果の周知と取組の拡大を図ること。

4 その他

・アフターコロナ対策

新型コロナウイルス感染症の流行により農業全体が大きなダメージを受けている。アフターコロナを見据えた長期的視点での農業・農村施策を明示すること。

・早急な資材高騰対策

資材や飼料，燃油の高騰等は，農業者の働く意欲も低下させつつある。早急に効果的な資材高騰対策を打ち出すとともに，輸入に依存した農産物や飼料の国産化を推進し，経営と生活の安定に向け総合的な対策を講じること。

・中小規模農家への支援

地域農業や農地を維持するため，家族経営など中小規模農家の支援策の充実を図るとともに，小面積・不整形な農地など，耕作条件の整備と集積を進めること。

・補助事業等の事務の簡素化

「みどりの食料システム戦略」など，今後，強力に推進していく施策については，着実な取組拡大と定着を図るため，手続・事務の簡素化を図ること。